

氏名	荒井 康之 (アライ ヤスユキ)
本籍	茨城県
学位の種類	博士(老年学)
学位の番号	博甲第93号
学位授与の日付	2020年3月16日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
学位論文題目	在宅医療の有効性に関する科学的根拠構築のための研究

論文審査委員	(主査)	桜美林大学教授	渡辺 修一郎
	(副査)	桜美林大学教授	鈴木 隆雄
		桜美林大学教授	芳賀 博
		東京大学教授	飯島 勝也

論文審査報告書

論文目次

1. 緒言
 - 1) 研究の社会的な背景.....1
 - 2) 在宅医療に関する学術的な背景(先行研究).....2
 - 3) 本研究の目的と構成.....3
 - 4) 用語の定義.....3

2. 研究1 在宅ケアを受けたがん患者の療養場所の希望と実際	
- 在宅療養中の希望の変化を含めた検討 -	
1) 目的.....	5
2) 方法.....	5
3) 結果.....	7
4) 考察.....	8
5) 結論.....	10
3. 研究2 高齢者の発熱治療における在宅医療の有効性:	
入院医療と比較した症例対照研究	
研究2-1 後方視的研究	
1) 目的.....	11
2) 方法.....	11
3) 結果.....	13
4) 考察.....	14
研究2-2 前方視的研究	
1) 目的.....	16
2) 方法.....	16
3) 結果.....	18
4) 考察.....	19
研究2の結論.....	19
4. 総合的考察.....	20
5. 参考文献.....	24
6. 図表.....	28

論文要旨

超高齢社会を迎えた日本では、病気や障害等を持ちながらも、自宅で過ごしたいと希望する高齢者を中心として、その希望を実現できる社会の実現に向けて、地域包括ケアシステムの構築、特に在宅医療の推進および医療介護の連携体制の構築が進められている。しかし、日本の在宅医療の推進を進展する科学的研究はほとんどなく、その実態や有効性は未だ明らかとなっていない。

そこで、在宅医療の有効性を科学的に検証し、高齢者が療養場所を選択する判断に必要な根拠を提示することを目的として、本研究を行った。本論文は、高齢のがん終末期患者に対する在宅医療の実態を調査した研究 1 と、高齢者の発熱治療を在宅医療と入院医療で比較検討した研究 2 から構成される。

研究 1 では、がん患者とその家族が在宅ケアを受ける前後で、患者・家族の在宅療養に関する意向、および、希望する最後の場所が変化するか、また、希望する場所で最期を迎えることの可否を、がん患者 111 人の診療録調査により検討した。その結果、「自宅で最期を迎えたい(迎えさせたい)と希望していた患者の 95.6%、家族の 96.8%が、その希望を最期まで変化させなかったこと」、「当初は自宅で最期を迎えること(迎えさせること)を希望しなかった患者、家族の多くが、在宅医療を受ける間に、自宅で最期を迎えたい(迎えさせたい)と希望を変化させたこと」、「患者・家族の希望する最期の場所が自宅か病院かによらず、在宅医療を受けた患者は、ほとんどが希望する場所で最期を迎えたこと」が示され、在宅医療の意義の一面が明らかにされた。

研究 2 では、普段から在宅医療を受ける高齢者が発熱した場合の治療について、在宅医療を選択した患者(在宅医療群)と入院医療を選択した患者(入院医療群)の症例対照研究を行った。研究 2 は、2-1)後方視的研究と、2-2)前方視的研究の両面から検討した。発熱の入院治療を受けた症例ごとに、年齢、医学的所見、日常生活自立度をマッチして、発熱の在宅治療を受けた症例を選択し、発熱から 90 日後の死亡率、日常生活自立度の変化等を両群間で比較した。研究 2-1、2-2 を通じて、発熱に対する治療を入院で行うよりも在宅で行った方が、死亡率が低いこと、日常生活自立度が悪化しにくいことが示唆された。在宅医療群では療養環境が変化しない長所があるのに対し、入院群では、入院関連機能障害やその合併症から、予後が悪くなる可能性を示した。

研究 1 および 2 の成果を総合的に考察すると、研究 1 において、在宅療養の開始当初に、自宅で最期を迎えることを希望しなかった患者・家族の多くが、在宅医療の実際を想像できずに不安を感じていたことから、国民の中には、本意では在宅療養を希望しながらも、在宅医療に関する情報の不足から不安を感じ、入院や施設での療養を選択している人がいる可能性も考えられた。また、これまでの意識調査によって、国民が在宅療養を希望しない理由に、いざというときに入院できるか分からないという不安や、入院の方が在宅医療よりも良好な予後が期待できるという認識が挙げられているが、今回の 2 課題の研究の結果とは乖離が認められ、国民の在宅医療に関する認識が、その実際と異なる可能性が考えられた。

本研究を通じて、いくつかの研究上の限界は存在するものの、在宅医療が患者・家族の期待に応える医療であることや、在宅医療の方が入院医療よりも生命予後や生活機能維持の面で良い予後が期待できることなど、一定の在宅医療の有効性が示唆された。同時に、在宅医療に関する情報の不足により、在宅医療が国民に十分に認識されていない可能性が考えられた。

論文審査要旨

本論文は、在宅医療の有効性を科学的に検証し、高齢者が療養場所を選択する際に必要な根拠を提示することを目的とする。研究 1 では、がん患者とその家族が希望する最後の場所が変化するのか、希望する場所で最期を迎えるのかどうかを、がん患者 111 人の診療録調査により検討した。当初から自宅で最期を迎えることを希望した患者・家族の 95%以上は最期まで自宅を希望し続けること、当初は自宅で最期を迎えることを希望していなかった患者・家族の 80%以上が、最期を迎えたい場所が自宅に変化することなどを明らかにした。在宅医療が患者・家族の期待に応えていること、在宅医療の経験により、在宅医療への理解、信頼が高まることなどを実証した。研究 2 では、在宅医療中の高齢者が発熱した場合の在宅医療の有効性を、後方視的研究および前方視的研究の両面から検討した。発熱により入院治療を受けた症例ごとに、年齢、病状、生活自立度をマッチして在宅治療を受けた症例を選択し、発熱から 90 日後の死亡率、日常生活自立度の変化等を両群間で比較し、在宅群の方が入院群より、死亡率が低く、日常生活自立度を維持しやすいことを示した。生活環境が維持される在宅医療の長所に対し、入院群では、入院関連機能障害やその合併症から、予後が悪くなる可能性を示した。

十分な国内外の先行研究の検討をもとに適切な研究方法を用いて遂行された本研究は、在宅医療を受ける前後の患者・家族の在宅療養に関する意向の変化、および、希望する場所で最期を迎えることの可否の検討や、在宅医療中の高齢患者が発熱した際の、在宅医療と入院医療の予後を、後方視的及び前方視的症例対照研究により検討するという、独創的で新規性のある研究により在宅医療の有効性を実証したものであり、博士論文として十分な水準にあるものと判断し、合格と判定した。

口頭審査要旨

公開審査では、まず、30 分間の論文概要の発表の後、30 分間の質疑応答がなされた。主査および副査からの質疑について、本研究成果の還元については、国民が在宅医療を希望しない理由に、いざというときに入院できるか分からないという不安や、入院の方が在宅医療よりも良好な予後が期待できるという認識があるが、本研究成果はこれらの不安や認識の歪みを打ち消すものであり、書物や講演等の実践活動により国民の啓発を進めていく姿勢が示された。今後の研究の発展の方向性については、本論文ではがん患者や発熱患者を対象としたが、認知症患者など他の病態を有する患者における在宅医療の有効性の検証や、在宅医療中の家族介護者の負担とその軽減方法、対象者との死別後のグリーフケアのあり方など今後の幅広い研究の発展の方向性が示された。その他の質問それぞれについても的確な説明がなされた。在宅医療の有効性を実証した本研究の結果は出席者から高い評価が得られた。

引き続き行われた主査・副査による審査では、本論文の全体的なフレームワーク、先行研究のレビュー、目的と意義、新規性、信頼性の高い結果を導く研究方法、調査の実施、結果の分析が行われているか、また、学際的な広い観点から考察が行われているかが吟味され、いずれも博士論文の水準に到達しているものと判断された。同程度の病状にある患者が入院治療と在宅医療を受けた場合、在宅医療を受けた群の方が、日常生活自立度を維持しやすく、また、死亡率も低いことなどの在宅医療の有効性を明らかにした本研究の成果は、今後の高齢者の療養生活のあり方を樹立するうえで貴重なものになるものと評価された。以上により本論文は、博士論文として十分な水準にあるものと、主査および副査全員が合格と判定した。